

評価項目 1	<p>(ア) 体系的な履修を促す科目編成となっているか</p> <p>(イ) 開講科目数は履修登録者数、専任教員の担当状況から見て適切か</p>
参照資料	<ul style="list-style-type: none"> ・開講科目・講義数の状況（科目区分別・3カ年程度） ・単位修得要領（カリキュラムマップ） ・カリキュラムマップ集計データ（アセスメントブック） ・卒業時アンケート（経年比較） ・ALCS 学修行動比較調査（他大学比較・3カ年） ・その他参照した資料（ ）

≪各部局による点検・評価≫

【検証結果（全体概要）】

(ア)養護・福祉教育学専攻では、「教育課程編成・実施の方針」において、全学的教育理念であるアクティブ・ラーニングと少人数教育とを汎領域的教育方法として、体系的に配置された共通領域科目・専門領域科目での学びを、4年間で段階的に進めている。そこで学年・セメスターの進行ごとに学びを高め深めていくという専攻内での共通認識のもと、体系的な履修を促す科目編成がなされている。今後専攻では、新学部開設のためのカリキュラム改訂に向けて、科目編成の再確認を行っているところである。

(イ)養護・福祉教育学専攻専門科目について、科目群別非常勤率(3カ年程度)を確認すると、平均70%の割合で専任教員が担当しており、また履修人数も養護・福祉教育学専攻内で重要視している学生同士の討論等がしやすい履修者数となっており、CAP制における履修登録の上限を考慮しても、開講科目数は適性であるといえる。

【成果が上がっている点】

(ア)卒業時アンケートでは、「将来の職業に役立つ知識・技術を身につけられる授業が多い」という項目の満足が高い結果から、専攻として特に重点を置いている、養護教諭養成と社会福祉士養成についての能力が身につけている事がうかがえる。また、ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーの各項目がバランスよくカリキュラムに配置されており、体系的な科目編成となっている。

(イ)学生の履修に関する満足度(ALCS 学修比較行動調査)や学生の成長実感(卒業時アンケート)の結果から、一定の満足度や成長実感を確認することができ、開講科目数の適切性を確認することができる。

【課題となっている点】

(ア)特質すべき事項なし

(イ)特筆すべき事項なし

(ア)ALCS 学修比較行動調査における、「カリキュラム表現やシラバスの記述のわかりやすさ」の項目について、1 回生は 80.8%の学生が満足と回答しているが、3 回生では 65.3%となっている。また、ALCS 学修比較行動調査では、「学んだ成果に対する評価のされ方」の項目について7 割強の学生が満足していると回答している。コロナ禍でのリモート授業の影響により、フィードバックの実施が十分とは言えない状況である。

(イ) 成績分布(GPA・得点)(科目群別・3 カ年)より、成績分布に偏りは生じておらず、専攻においては、問題ない状況といえる。複数開講科目の成績分布の偏りについても専攻内で検証を進め、成績評価基準の共有等を実施し、成績分布の偏りがないように取り組みを進めていく。

【成果が上がっている点】

(ア)特筆すべき事項なし

(イ)特筆すべき事項なし

【課題となっている点】

(ア) 「カリキュラム表現やシラバスの記述のわかりやすさ」について、満足度が低いことが、「学んだ成果に対する評価のされ方」に対する不満と連動している可能性があると考えられる。シラバス作成の工夫とともに、シラバスに記載されている評価方法について学生への丁寧な説明が必要である。専攻として課題共有を行い改善の検討を進める。

評価項目 4	(ア) カリキュラム上主要な科目には専任教員を配置しているか。 (イ) 非常勤比率の高いカリキュラムとなっていないか。
参照資料	・ 授業担当一覧 ・ 科目群別非常勤比率 (3 カ年程度) ・ その他参照した資料 ()

《各部局による点検・評価》

【検証結果（全体概要）】

(ア)授業担当一覧を確認すると、特に養護・福祉専攻で主要科目と位置付けている科目について、専任教員を配置している。また、非常勤率を確認すると、他学科専攻と比較しても低い傾向であり、専任教員の配置は適切であるといえる。

(イ)科目群別非常勤率を確認すると、養護・福祉教育学専攻では、非常勤率 25%となっている。養護・福祉教育学専攻 1 年目は 17.9%、昨年度は 37.3%であったが、3 年目を迎えて、ほぼ科目が出そろったところで 25%になったことから、完成年度に向けて専門科目の非常勤率はこの割合を保持できると考えられる。また、他学科・他専攻と比較しても非常勤率は低い数値となっている。以上より、適正な非常勤率のカリキュラムとなっている。

【成果が上がっている点】

(ア)カリキュラム上主要な科目に専任教員を配置していることの影響により、ACLS 学修行動比較調査の総合的に見た満足度では、1 回生で 91.8%、3 回生でも 81.1%と学生の満足度が高く、専任教員の配置が適切であることがうかがえる。

(イ)非常勤率が適正となっていることで、ALS 学修行動比較調査の教育内容と将来の進路との関連性では、90.1%の 1 回生が満足していると回答していることからその影響がうかがえる。

【課題となっている点】

(ア)特筆すべき事項なし

(イ)特筆すべき事項なし

評価項目 5	学科・専攻等個別の FD 活動について、どのような内容・目的で実施しているか。
参照資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ FD の取り組み状況 ・ 前年度点検シート ・ その他参照した資料 ()

《各部局による点検・評価》**【検証結果（全体概要）】**

教育学科養護福祉専攻では、学科会議で FD の課題や重点事項を共有した後、当該年度の FD のテーマを設定し、継続的に FD を実施している。昨年度は、学生の遠隔授業での授業満足度が低いこと、多くの授業での学修時間が不十分なことが課題として挙げられたことから、6 月に「ICT 活用セミナー」12 月に外部講師を招き「ICT を活用した授業改善と自己学習支援の充実」をテーマとして FD 研修を実施し、教員の FD をブラッシュアップした。過去数年間の授業アンケート結果から、本専攻の学生において、専門科目の自己学習時間が低いことが指摘されてきた。一方、コロナ感染により急速に導入が進んだ ICT の活用については、学生、教員とも十分とは言えない。そこで、ICT を活用した主体的学習の向上を目指した研修が求められるところである。

【成果が上がっている点】

前年度の点検シートで課題として取り上げたテーマ・内容についての FD が実施されており、教育学科養護福祉専攻においては、適切に点検・評価に基づいた改善活動が実施できている。効果については学生アンケートの結果を待ちたい。

【課題となっている点】

FD 研修の内容が例年同じ内容となっており、課題が解消されていない部分もあり、今一度、自己点検・

評価における課題や学科内で課題や今後の方向性を明確にし、FD 研修を活性化させる。

教育学科養護福祉専攻における FD 研修に関しては、学科の課題に対応した研修が工夫して実施できているものの、準備にかかる各教員への負担は大きくなっており、持続可能な FD 研修の実施や、全学的なサポート体制を期待したい。

なお、本専攻では心理学科とともに新学部を作る構想があり、今後は、学部再編に伴うカリキュラム改編を見据え、心理学科とも連携した FD 研修やワークショップについても考慮したい。

評価項目 6	(ア) 職位、年齢、性別のバランスに配慮した教員組織編成をおこなっているか。 (イ) カリキュラムに基づく教員組織となっているか
参照資料	・教員組織編制方針 ・専任教員の状況 ・その他参照した資料（ ）

《各部局による点検・評価》

【検証結果（全体概要）】

(ア)養護・福祉教育学専攻の教員組織編成は、2021 年度は 50-49 歳が 75%、50-59 歳が 25%となっており、教授の比率は 25%である。これは、完成年度を迎えていないため、専攻所属教員が確定していないためであり、完成年度を迎える年には改善が見込まれると考える。

(イ)カリキュラムポリシーを踏まえ、養護・福祉教育学専攻に必要な領域の教員がバランスよく在籍する教員組織となっている。

【成果が上がっている点】

(ア)2021 年度は、家政学部生活福祉学科の 4 回生が卒業し在校生がほぼいなくなったため、生活福祉学科の教員が養護福祉教育学専攻に配属変更となっている。そのため、教員の職位、年齢、性別についても、バランスの取れた教員組織編成になりつつある。

(イ)カリキュラムに基いて、養護教諭と社会福祉士の資格取得を目指す学生のために、2 つの専門領域について、それぞれ専門性を持った専任教員を配置している。

【課題となっている点】

(ア)特筆すべき事項なし

(イ)特筆すべき事項なし

評価項目 7	教育活動予算において実施している活動は、その目的に対してどのような成果をあげているか。
参照資料	・教育活動予算の執行状況 ・その他参照した資料（)

《各部局による点検・評価》

【検証結果（全体概要）】

養護・福祉教育学専攻においては、予算額 810000 円に対して、執行額 462566 円（執行率 57%）と教育活動予算を活用している。2021 年度の教育活動予算は、養護・福祉教育学専攻の重点事項である「第 1 回養護・福祉教育学会講演会」の開催、養護教諭・社会福祉士としての救急処置能力の向上のために「救急法基礎講習」等に予算を重点的に活用した。コロナ禍で開催回数が制限され執行率が低くなっているが、次年度にはさらに参加者を増やすことができると考える。

【成果が上がっている点】

養護・福祉教育学専攻の重点事項である「第 1 回養護・福祉教育学会講演会」、「救急法基礎講習」に重点的に予算を活用した結果、「第 1 回講演会」では、文部科学省 初等中等教育局 健康教育・食育課 健康教育調査官 松崎美枝先生を迎え、養護・福祉教育学専攻の学生に、子供たちを支援するための多職種連携についてオンラインでお話しいただいた。養護教諭や社会福祉士として活躍している卒業生にも講演してもらい、100 名近くの学生が参加した。卒業生も参加して、卒業生と在学生の交流を深める機会となった。

また、「救急法基礎講習」は、3 年生の 36 名の学生が参加した。大学での講習会を予定していたが、コロナ感染対策のため、日本赤十字社京都府支部で開催した。実施後、さらに上級の指導員講習に進んだ学生もいて、実施後のアンケートでは、充実した実技指導を受けることができたとの意見が多く、実施のねらいが達成された。

【課題となっている点】

特筆すべき事項なし

実施責任者からの具体的な向上・改善施策（案）

具体的な向上・改善施策（案）について

シラバス作成の工夫とともに、シラバスに記載されている評価に関する学生への説明方法の改善。
全学的なサポート体制のもとでの持続可能な FD 研修の実施。